

# 仕 様 書

## 1 業 務 名

紀の川市教育情報セキュリティポリシー策定支援業務

## 2 業務の目的

教員が利用する校務用コンピュータの整備及び校務支援システムの導入等、ますます学校における教育の情報化が進んでいるが、その一方で、学校現場における情報漏えいなど、情報セキュリティ対策が徹底されていないことを要因とする事故発生の恐れもある。

その為、学校が保有する情報資産の取り扱い方法を定め、教員がその取扱いを確実に遵守できるようにするため、学校において情報セキュリティポリシーの策定とその適切な運用が重要となる。

本業務は、令和3年5月文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を基本に、教育情報セキュリティポリシー対策基準及び実施手順の作成支援並びに職員研修を実施し、小中学校における情報セキュリティの確保をめざすものである。

## 3 業務の期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 4 業務の内容

### (1) 現状把握

現状の教育情報セキュリティ基本方針・対策基準等の策定状況、対策内容、監査結果等について文書及びインタビューにより点検する。

### (2) 学校聞き取り調査（2日間）

教育情報セキュリティポリシー策定のための情報収集を行うため、各学校にて聞き取り調査を行う。聞き取りを行う対象や手法については、事務局と調整の上、検討する。

### (3) 教育情報セキュリティポリシーの策定

事務局打ち合わせや学校聞き取り調査の結果を踏まえて、教育情報セキュリティポリシーの策定を行う。策定にあたっては令和3年5月文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」等を基本とし、対策基準と共通実施手順

を作成する。

(4) 教育情報セキュリティポリシーの周知

職員が教育情報セキュリティポリシーに従い、情報資産の安全管理及び取扱い等についての実効性を確実にするため、職員に対する教育情報セキュリティポリシーの周知、セキュリティ意識の向上を目的とした研修を実施する。

教育情報セキュリティポリシー研修（約2時間 × 2コマ実施）

(5) 法律や制度などの動向に関する情報提供

デジタル社会形成基本法をはじめとする情報分野に関する法律改正、制度変更はめまぐるしく動いており、本業務においても、法律や制度の動向を常に把握していく必要があるため、情報分野や教育分野に関する法律改正や制度変更の情報をとりまとめ、逐次情報提供すること。

(6) ICT及び学校教育施策に係る先進事例の提供

教育情報セキュリティポリシー策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、当該団体人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を提供すること。

## 5 成果品

下記電子データ一式

- ① 教育情報セキュリティ対策基準
- ② 教育情報セキュリティ実施手順
- ③ 職員研修資料
- ④ 法律や制度などの動向に関する情報提供資料
- ⑤ ICT及び学校教育施策に係る先進事例の情報提供資料

## 6 その他

仕様書に定めのない事項については、本市と本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。